

違法な取調べ

真実を語らせない取調べをなくすため—

取調べの全面可視化実現を 求める市民集会 in 北海道・十勝

日 令和5年

時 2月18日(土) 13時30分～16時00分

場所 とかちプラザ(帯広市西4条南13丁目1) 1階 大集会室

▶LIVE オンライン配信 <https://www.youtube.com/@kashika.obihiro.2023>



入場無料
(事前予約不要)

事前予約不要ですが、新型コロナウイルス感染対策のため、会場内が定員に達した場合、入場をお断りすることがございます。

「裁判員裁判対象事件など一部の事件のみの取調べ録音録画」を義務付けた刑事訴訟法改正が行われてから3年が経過しました。改正時に、「制度の3年後見直し」が規定されており、制度のあり方が議論されています。

裁判員裁判対象事件、検察官独自捜査以外の事件では、今なお行われる、密室での取調べ。

密室での取調べによって、違法な取調べ、真実を語らせない取調べが今なお行われています。

冤罪を防ぎ人権を守るための「全ての事件の全過程について録音録画を義務付ける法改正の実現」に向けて、皆さんと一緒に考えたいと思います。

プログラム

※プログラムは急遽変更する場合がございますのでご了承ください

■報告「取調べ可視化の現状について」

報告者：日弁連取調べの可視化本部副本部長 前田裕司弁護士(宮崎県弁護士会)

■インタビュー「可視化がない取調べの問題点について」

弁士：石川ともひろ氏

■基調講演 講師：江川紹子氏

主催：釧路弁護士会 お問い合わせ先：0155-26-3133(山口)

共催：日本弁護士連合会・北海道弁護士会連合会